

	質問	回答
全般	<p>どのような経緯で共同購入事業の実施となったのでしょうか。</p>	<p>群馬県では、2019年12月、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ」を宣言しました。</p> <p>本事業は、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ」の宣言2「温室効果ガス排出量ゼロ」、宣言3「災害時の停電ゼロ」を実現するため、住宅用太陽光発電設備等の購入希望者を募り、一括発注することで、スケールメリットを働かせ、設備導入時の初期費用の低減し、太陽光発電による再生可能エネルギーの導入を促進することを目的として実施することとなりました。</p>
	<p>取り扱いのメーカー数、仕様はどのようになりますか。</p>	<p>募集要項の様式3-4「購入希望者へ提供する住宅用太陽光発電設備等のプランについて」に支援事業者が記載する住宅用太陽光発電設備等の種類・性能等の条件や、県との協議内容を踏まえて、施工事業者選定のための入札を行い、メーカー数や仕様が決まります。</p>
募集要項	<p>「太陽光発電設備及び蓄電池等の共同購入事業に係る支援事業者募集要項」2応募資格(4)において、本事業、類似事業とは何を指しますか。</p>	<p>募集要項2応募資格(4)では、「本事業又は類似の共同購入事業の実績があること」を要件としています。ここで本事業とは、太陽光発電設備等に係る共同購入事業を指します。</p> <p>また、類似の共同購入事業とは、取り扱うものが太陽光発電設備等ではなくても、①購入を希望するものを募り、②その数を取りまとめた上で販売する事業者を選定し、③購入を希望する者と販売事業者とのマッチングをサポートする一連の事業をいいます。</p> <p>この実績があれば、応募資格の要件を満たします。</p>
	<p>弊社は、電力販売（PPA）の代理店業務を行っていますが、「太陽光発電設備及び蓄電池等の共同購入事業に係る支援事業者募集要項」2応募資格(4)に該当しますか。</p>	
	<p>「太陽光発電設備及び蓄電池等の共同購入事業に係る仕様書」2事業内容(6)ウ(イ)において、「支援事業者は、施工事業者として入札に参加はできないものとする。」とありますが、製造メーカーであり自社施工も行う弊社は、支援事業者として応募できますか。</p> <p>また、支援事業者になった場合は、施工事業者の入札に参加できませんか。</p>	<p>募集要項2応募資格(1)～(10)の全ての要件を満たす者であれば応募できます。</p> <p>ただし、支援事業者となった者が施工事業者の選定のための入札に参加することはできません。</p>
仕様書	<p>「太陽光発電設備及び蓄電池等の共同購入事業に係る仕様書」2事業内容(1)ウにおいて、「支援事業者より選定された施工事業者及び購入を希望する県民からの問い合わせや苦情対応を行う窓口においては、各々において業務責任者を選任すること。」とありますが、問い合わせと苦情対応で分けるという認識でよいですか？</p>	<p>①支援事業者より選定された施工事業者からの問い合わせや苦情と、②購入を希望する県民からの問い合わせや苦情で分け、各々において業務責任者を選任してください。</p> <p>なお、上記責任者の兼任は可とします。</p>
	<p>「太陽光発電設備及び蓄電池等の共同購入事業に係る仕様書」2事業内容(4)イエオについて、広告方法が複数記載されているが、この中の効果的なものを1つ選択すればよいのでしょうか。それとも同時並行が必要でしょうか。</p>	<p>同時並行が必要です。具体的な方法については、県も広報を行っておりますので、県と協議の上、効果的な広告を行っていただきたいと考えております。</p>
	<p>「太陽光発電設備及び蓄電池等の共同購入事業に係る仕様書」2事業内容(5)において、WEB開設は必須でしょうか？また、ミニサイトでも可能でしょうか？</p>	<p>WEB上で購入希望者や施工事業者の募集等を行うため、本県の共同購入事業に係るサイトは、必ず開設してください。</p> <p>ミニサイトの定義が不明なため、ミニサイトで可能かどうかはお答えしかねます。</p>
	<p>「太陽光発電設備及び蓄電池等の共同購入事業に係る仕様書」2事業内容(8)アにおいて、コールセンターは専用窓口が必要なのでしょうか。また受付日時の設定はないのでしょうか。</p>	<p>多くの問い合わせがあることが想定されますので、速やかに対応できる窓口体制（代表番号は避ける等）としてください。</p> <p>また、受付日時について、県から指定はありませんが、多くの方が連絡を取りやすい日時の設定をお願いいたします。</p>